

# 貸出金利の地域間格差（要約版）

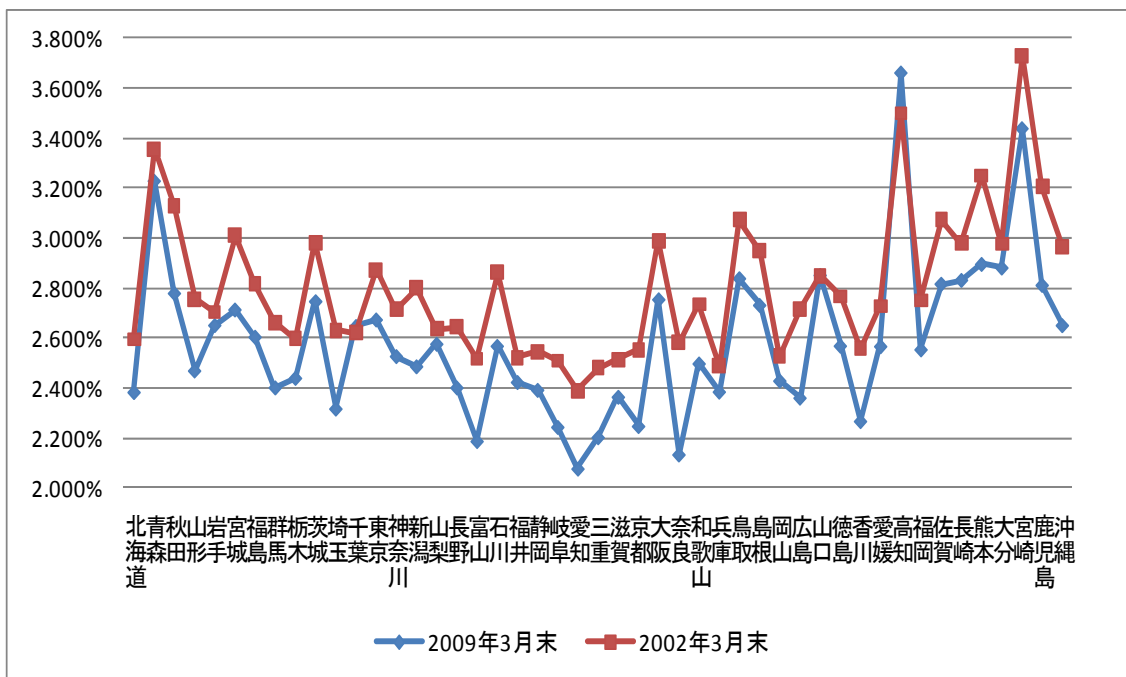
弘前大学人文学部経済経営課程 07H3079 千葉悟司

## 1. 問題意識

本論文の目的は貸出金利の地域間格差の原因を明確にすることである。特に先行研究ではあまり考察されていない信用金庫の影響についても考察している。またそれに伴い、格差是正のための施策を提案することである。

わが国における貸出金利<sup>1</sup>は地域間で大きな乖離が存在することがよく知られている。本研究の分析において 2009 年・2002 年 3 月末では、両年共に最高県は宮崎県で最低県は愛知県であり、貸出金利の差は 1,35%程度で格差は是正されていない。また、7 年間で全体的に貸出金利は低くなったが、地域間格差は是正しているとは、けして言えない。特に、九州地方と東北地方では貸出金利が高い。反対に東海地方や近畿地方において低くなっている。（図表 1）

図表 1 都道府県平均貸出金利(2009 年 3 月末、2002 年 3 月末)



<sup>1</sup> 本研究では各地銀・第二地銀・信用金庫において『貸出金利＝貸出金利息／貸出金残高』で算出した。そして各都道府県で平均したものが都道府県平均貸出金利である。地銀・第二地銀のデータは『全国銀行財務諸表分析』、信用金庫については『全国信用金庫財務諸表』を用いた。

貸出金利の地域間格差は非常に大きな問題を孕んでいる。貸出金利が高い都道府県は経済規模や経済成長が小さい傾向にある。この理由は、貸出金利が高い都道府県では消費と設備投資が小さく、企業の利益は大きくならない。そのため、雇用や給与が小さくなり消費・投資が抑制される。また、このような地域は税収が小さいためインフラ整備が遅れ、大企業も進出しない。優良な大企業が増えず、この地域の貸出金利は高い水準を保つ。そして、消費・投資活動が弱い悪循環は改善されない。

しかし反対に、貸出金利を低くすることができれば、経済の負のスパイラルから脱却でき、経済の地域間格差是正に繋がる可能性があり、それを目標にしている。

## 2. 先行研究の共通点

わが国では 1980 年代後半以降、貸出金利の地域間格差に関する実証分析が実施されている。先行研究で共通する貸出金利の地域間格差の原因は注目点といえる『貸出市場の競争環境』と『金融機関の規模』である。

金子(1994)は貸出市場の市場競争度を都道府県内の上位2行の貸出シェアの合計<sup>2</sup>を用いた。Kano and Tsutsui (2003)は市場集中度をHI指数<sup>3</sup> (本研究では便宜上HI-A<sup>4</sup>)を用いた。また、中田・安達(2006)もHI指数を用いたが、貸出市場の競争度の算出法に違いがあり、HI-C - HI-C×大手銀行シェア<sup>5</sup>とした。

以上のように先行研究では貸出市場の市場競争度を各々異なる指標を用いているが、共通することは、金融機関が寡占的な市場ほど貸出金利が高いということを示している。

---

<sup>2</sup> 総貸出金残高は全ての金融機関を対象とする。上位2行は大手銀行を除く金融機関の中で貸出が大きい2つの金融機関を示している。

<sup>3</sup> 市場競争度を示す尺度。  $HI = \sum_{i=1}^n S_i^2$  で定義される。貸出市場を例にとれば、 $S_i$  は市場全体の貸出金残高に占める第*i*金融機関の貸出金残高。 $n$  は貸出市場内の金融機関数。 $0 < HI < 1$  で表示され、1に近いほど寡占状態であり、不完全競争であることを示す。

<sup>4</sup> 各都道府県に本店が存在する全ての地銀・第二地銀・信用金庫の財務諸表の貸出金残高を用いて、HI指数を算出した。

<sup>5</sup> HI-Aに加え、金融機関の県外貸出と大手銀行の進出を考慮に入れた。大手銀行は規模の経済性から貸出金利を低下させると想定した。

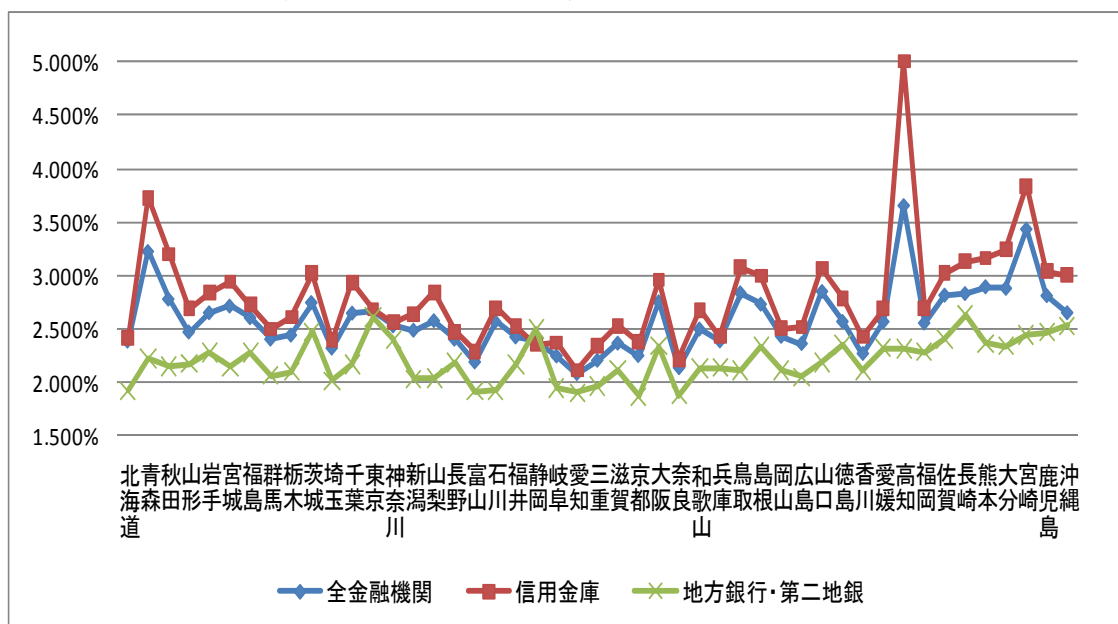
### 3. 貸出金利の地域間格差の原因探求

#### 3-1 全ての需要者に貸出金利の地域間格差は適用されるのか？

貸出金利の地域間格差は存在しているが、果たして全ての資金需要者に対して影響するのか。本研究では資金需要者を優良な大企業のような『大規模需要者』と中小零細企業や個人のような『小規模需要者』の2つに分け、資金調達の面から考察した。

大規模需要者は資金調達方法の選択肢が多い。ある県（便宜上 A 県とする）に本店を構える優良な大企業を想定する。この時、A 県に本店がある地銀・第二地銀や A 県近辺の県の地銀・第二地銀や大手銀行が貸出に積極的である。また、優良な大企業は認知度も高く、株式や社債でも資金調達ができる。企業は可能な限り、資金調達コストを抑制したいため、貸出と株式と社債による資金供給競争、つまり貸出金利の低下競争が行われる。この競争は国内のどの市場でも生じると考えられ、大規模需要者への貸出は地域間格差を生まないと推察できる。したがって、貸出金利の地域間格差の原因は小規模需要者向けの貸出であると断定できる。そして大規模需要者への貸出規制がある信用金庫の都道府県平均貸出金利には地域間格差が存在し、全金融機関の貸出金利と同様な動きをとる。（図表 2）

図表 2 各都道府県、業態別の貸出金利の比較（2009年3月末）



### 3-2 貸出金利の地域間格差の原因検証

本研究の貸出金利の地域間格差は2002年度、2005年度、2008年度の3カ年のデータを基に検証した。検証方法はまず、貸出金利を被説明変数、貸出金利に影響を及ぼすと考えられる要因を説明変数に設定し、単回帰分析を実施した。そしてこの分析で貸出金利に有意に影響を与えている要因を集めて、多重回帰分析を行う。この多重回帰分析により、全ての変数が有意になるまで続ける方法をとった。

この結果、2008年度では『信用金庫シェア<sup>6</sup>』『経費率①<sup>7</sup>』『不良債権比率』『一人当たり県内総生産』が貸出金利の地域間格差の原因と示された。2002年度、2005年度では『信用金庫シェア』『経費率①』がこれに該当した。したがって、貸出金利の地域間格差の原因は常時、信用金庫シェアと経費率①で示されることが明らかになった。(図表3)

図表3 貸出金利の地域間格差の推計結果(2008年度・2005年度)

|        | 定数項               | 信用金庫<br>シェア         | 経費率①              | 不良債権比率            | 一人当たり<br>県内総生産        | 自由度修正<br>済み決定係数 |
|--------|-------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|-----------------|
| 2008年度 | 0.0187<br>[5.155] | -0.0162<br>[-3.386] | 0.4069<br>[2.948] | 0.0659<br>[2.685] | -8.95E-10<br>[-2.187] | 0.5082          |
|        | 定数項               | 信用金庫<br>シェア         | 経費率①              | 不良債権比率            | 一人当たり<br>県内総生産        | 自由度修正<br>済み決定係数 |
| 2005年度 | 0.0197<br>[4.287] | -0.0183<br>[-3.065] | 0.4229<br>[2.592] | 0.0324<br>[1.282] | -9.35E-10<br>[-1.769] | 0.3688          |

※ [ ]の数値はt値

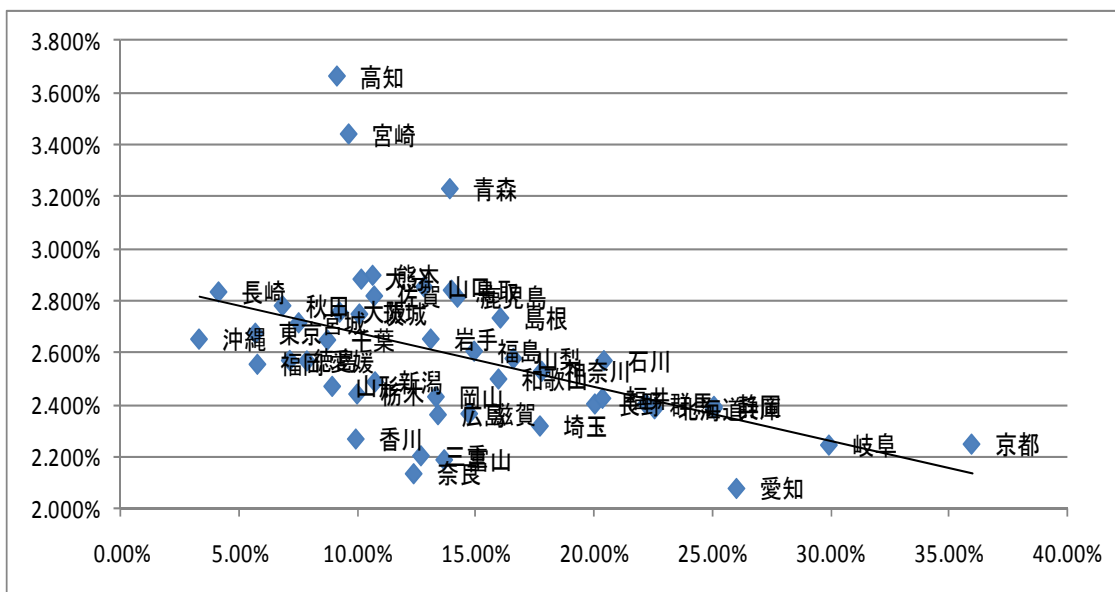
### 3-3 信用金庫シェアは何を示しているのか

貸出金利の地域間格差の原因は信用金庫シェアと経費率①である。信用金庫シェアは何を示しているのか。まず貸出金利と信用金庫シェアの相関関係を確認した。すると有意な負相関が見られた。(図表4)つまり、貸出金利が低い地域は信用金庫シェアが大きい市場である。この原因について本研究では信用金庫シェアが大きい都道府県ほど競争的な市場であるため貸出金利が低くなるという結論を導いている。

<sup>6</sup> 信用金庫シェア＝県内の信用金庫の貸出金残高合計／県内総貸出金残高合計

<sup>7</sup> 経費率①＝営業経費／貸出金残高

図表 4 貸出金利と信用金庫シェアの相関関係 (2008 年度)



縦軸：貸出金利 横軸：信用金庫シェア

|        | 定数項      | 信用金庫シェア  |
|--------|----------|----------|
| 2008年度 | 0.0288   | -0.0208  |
|        | [30.744] | [-3.458] |

※ [ ]の数値はt値

一般的な競争の理論では、競争的な市場ほど供給量が大きく、価格が低いというものである。これに従うならば、信用金庫シェアが大きい市場ほど貸出量<sup>8</sup>が増加し、貸出金利は低下するはずである。しかし、分析から貸出量は小さく、貸出金利も低い有意な結果が得られた。この結果の背後には、有価証券の運用<sup>9</sup>がある。貸出量を減らし生まれた余剰資金を有価証券の運用に充て、収益を得る構造が本分析から明らかになった。金融機関の有価証券は国債等の安定債権が主であり、収益も安定的に獲得できる。そのため、どの金融機関もリスクの大きな需要者への貸出を減らし、優良な需要者への貸出を増やそうとするため、貸出金利を低下させる競争になると考えられる。

<sup>8</sup> 各都道府県の規模を同じものとして比較するため、預貸率＝貸出金残高／預金残高を用いた。

<sup>9</sup> 各都道府県の規模を同じものとして比較するため、預証率＝有価証券／預金残高を用いた。

また、信用金庫シェアが大きい都道府県ほど金融機関が効率的であるため、貸出金利が低くなるとも考えられる。信用金庫シェアが大きい都道府県ほど経費率が低くなることも有意な結果が得られ、特に信用金庫の経費率が低くなった。信用金庫と地銀・第二地銀の経費率にはほとんど差がないため、各金融機関が効率化を求めたことが分かる。効率化を求める理由は貸出市場において他の金融機関より有利な立場に立つためである。需要者は可能な限り資金調達コストを抑制するため、貸出金利が低い金融機関から資金調達しようとする。効率化は1金融機関だけでなく、同じ市場の金融機関が追随し、貸出金利が低下すると考えられ、効率化は競争力向上を目的としていると結論づけた。

さらに信用金庫は一定規模以上の需要者への貸出を法律で規制されている<sup>10</sup>。そのため、信用金庫シェアが大きいということは、小規模需要者向けの貸出で地銀・第二地銀と競争していると考えられる。

以上のことから、信用金庫シェアは小規模需要者向けの貸出市場競争度を示すと結論付ける。換言するならば、信用金庫シェアが大きい都道府県ほど小規模需要者向けの貸出市場の競争が強いため、貸出金利が低くなっているといえる。

#### 4. 施策提案と課題

以上では貸出金利が高い地域の特徴として、小規模需要者向けの貸出市場競争度が弱いことが挙げられた。要するに信用金庫シェアが小さい都道府県ほど貸出金利が低いことが示された。そのため、信用金庫シェアを高めることが貸出金利の地域間格差是正の施策といえる。そこで(1)信用金庫の会員要件の緩和、(2)営業範囲が重複する信用金庫と地域信用組合の合併の2点を提案する。

##### (1)信用金庫の会員資格の緩和

信用金庫法により一定規模以上の需要者へ貸出が出来ない。大多数の企業は創業当初、信用金庫以下の小規模金融機関からしか借入できない。しかし企業規模の拡大・優良化に従い、信用金庫は貸し出せなくなるため信用リスクの対価を十分に獲得できない。需要者は金融機関を変更するためスイッチングコストが伴う。そもそも信用金庫シェアが高まらないことが社会的に問題である。そこで、会員資格を緩和させることで信用金庫シェアを高めたい。

---

<sup>10</sup> 信用金庫法では、従業員300名以下、資本金9億円以下でなければ会員になれないため貸出も出来ないことが明記されている。

## (2)営業範囲の重なる信用金庫や地域信用組合との合併の奨励

信用金庫と地域信用組合は営業範囲、貸出資格等で類似している点が多い。信用金庫と地域信用組合の競争は貸出金利を低下させるが小規模金融機関が多数存在することは規模の経済性を生かせず非効率である。同一営業範囲の合併が規模を拡大し、地方銀行・第二地銀との市場競争を高めることが貸出金利の低下に繋がると考えられる。そして、同一営業範囲の合併でなくてはならないのは、営業範囲を拡大するための合併は、信用金庫の合併のみならず、地方銀行の合併においても成功例が先行研究からは見受けられない。反対に、同一営業範囲の合併では、効率性を高めることやリレーションシップバンキングの追求等で数多くの成功例があるためである。問題は、被合併金庫・組合の経営陣は自分たちの立場を維持するために合併を回避しようとする。対策として、行政が今まで以上に金融機関の監査を続けて、規模が小さすぎる、健全的な経営ができていない金融機関に合併を促すことである。

## 5. 結論と課題

貸出金利の地域間格差は最新のデータにおいても存在することが明らかになった。また、貸出金利の地域間格差の原因は常時、信用金庫シェアと経費率①で示すことができる。そして、貸出金利が高い都道府県の特徴は、小規模需要者向け貸出市場競争度が弱いことと金融機関が非効率的であるためである。

先行研究との違いで注目すべき点は2点である。1つは貸出金利の地域間格差の原因は小規模需要者向けの貸出にあることである。もう1つは金融機関の規模よりも効率性が重要であるということである。

今後の課題に2007年に民営化したゆうちょ銀行の動向がある。現在は貸出が法律で禁止されているが今後、段階的に緩和される見通しである。この時、貸出金利の地域間格差は是正されるか、もしくは拡大するのかを考察していく必要がある。

## 参考文献・参考 URL (抜粋)

金子隆 (1994)

「貸出金利の銀行間格差－第二地銀協地銀の個別データによる分析－」  
『地域金融問題研究』 第 2 号、pp13－23

金融図書コンサルタント社 (2001－2009)

『全国信用金庫財務諸表 平成 13 年度～平成 20 年度』

中田真佐男／安達茂弘 (2006)

「貸出金利の地域間格差はなぜ解消されないのか？  
～第二地方銀行・信用金庫のパネルデータによる実証分析～」  
財務省財務総合政策研究所 「フィナンシャル・レビュー」 2006 年 10 月号  
pp161－193

日本金融通信社 (2002～2010)

『月刊金融ジャーナル増刊号 金融マップ 2002 年度版－2010 年度版』

Masaji Kano and Yoshiro Tsutsui (2003)

「Geographical Segmentation In Japanese Bank Loan Markets」

社団法人 全国銀行協会 全国銀行財務諸表分析 (平成 13 年度－平成 20 年度決算)

[http://www.zenginkyo.or.jp/stats/year2\\_02/index.html](http://www.zenginkyo.or.jp/stats/year2_02/index.html)

社団法人 全国信用金庫協会

<http://www.shinkin.org/>